

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります

おくやみ

に関連するおもな手続き

市民センターに○があるものは、各市民センターでも受付しています。

亡くなられた方があてはまるものについてご確認ください	手続き	必要なもの	受付窓口 担当課	市民 センター	該当	受付済
----------------------------	-----	-------	-------------	------------	----	-----

亡くなられた方の受給資格・給付サービスに関すること

承継 手続き	保険料等の「承継手続き」が発生する場合		相続人代表者の指定 ・ 相続人代表者指定届 ・ 還付申立書	相続人代表者の口座番号がわかるもの ※代理人が手続きする場合、委任状が必要です	国保年金課 (1F) 0968-43-1527	○		
	①国民健康保険に加入していた世帯主 ②75歳以上、または65歳以上の障害認定で後期高齢者医療制度に加入していた ③65歳以上の場合【介護保険被保険者】				長寿支援課 (1F) 0968-43-1180			
保険 年金	A. 国民健康保険に加入していた →70歳から74歳までの方		国民健康保険資格確認書の返却	国民健康保険資格確認書	国保年金課 (1F) 0968-43-1527	○		
	→高額な医療費の支払いをしていた場合		高齢受給者証の返却	高齢受給者証				
			高額療養費などの支給申請	・ 医療を受けた方の領収書 ・ 世帯主または相続人の口座番号がわかるもの				
	B. 75歳以上の方 または65歳以上の障害認定で後期高齢者医療制度に加入していた方		後期高齢者医療資格確認書の返却	後期高齢者医療資格確認書				
			医療費に関する申立書	・ 相続人代表者の口座番号がわかるもの ・ 相続人代表者の印鑑				
	→葬祭を行った場合		葬祭費の支給申請	・ 葬祭を行った方の口座番号がわかるもの 会葬状または葬儀費用に関する領収書				
	A・B 共通 →各種認定証を持っていた		各種認定証の返却	・ 限度額適用認定証 ・ 限度額適用・標準負担額減額認定証 ・ 特定疾病療養受療証 など				
	上記以外の健康保険に加入していた		※同様の手続きがあります。 手続き方法は加入している健康保険の担当者にお問い合わせください。		※健康保険の加入先で手続きしてください			
	年金を受給していた		年金証書、年金請求者の預金通帳など		国保年金課 (1F) 0968-43-1576	○		
	→国民年金を受給していた							
→厚生年金を受給していた		※年金事務所での手続きがあります						
→共済年金を受給していた		※共済組合での手続きがあります						
→農業者年金を受給していた		※農協または農業委員会でご相談ください		農協または農業委員会				
高 齢	65歳以上の方		介護保険証の返却	・ 相続人の口座番号が分かるもの ・ 介護保険証 ・ 介護限度額認定証 ・ 介護負担割合認定証	長寿支援課 (1F) 0968-43-1180	○		
障がい	障がいの手帳を持っていた		各種手帳の返却 資格喪失等の手続き	・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳	福祉課 (1F) 0968-43-0052	○		
	重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた		資格喪失届の手続き	重度心身障害者医療費受給者証など				
こども	児童手当・児童扶養手当等を受給していた 子ども医療費助成・ひとり親医療費助成等を受けていた		資格喪失届等	※担当課へご相談ください	子ども課 (1F) 0968-43-1514	○		

亡くなられた方の資産や税・料金に関すること

・料金	山鹿市に土地・家屋などの固定資産を所有していた	相続人代表者指定届 （相続人を代表して固定資産税の 納税通知の受領、納税をする方）	※担当課へご相談ください	税務課 （１F） 0968-43-1120	○	
	→納税管理人の代表者だった	納税管理人変更届	※担当課へご相談ください			
	→土地・家屋を相続する	※裏面の「相続」覧をご覧ください。		熊本地方法務局 山鹿支局 0968-44-2411		
	→農地を相続する	※担当課へご相談ください		農地が所在する農業委員会		
	原付バイク・小型特殊車両を所有していた	名義変更または廃車	※担当課へご相談ください	税務課 （１F） 0968-43-1121	○	
	軽自動車を所有していた	※軽自動車協会へご相談ください		軽自動車協会 050-3816-1758		
	125 cc超のオートバイを所有していた	※熊本運輸支局へご相談ください		熊本運輸支局 050-5540-2086		
	税・料などを口座振替で山鹿市に納めていた	口座振替の廃止・変更	・預金通帳　・通帳の届出印 (変更の場合は) ・キャッシュカード・暗証番号	税務課 （１F） 0968-43-1120		
	山鹿市に納める税金・保険料などに未納がある場合	納付相談	※担当課へご相談ください			
	→財産や負債を放棄する場合	※家庭裁判所へ相談ください		家庭裁判所山鹿支部 0968-44-5141		
	上下水道の使用をやめる場合	使用中止届	※右記へお問い合わせください	水道局お客様サービスセンター （山鹿市古閑 77） 0968-43-1161		
	→上下水道の利用者名義を変更する場合	使用名義変更				

その他	市営住宅を故人の名義で借りていた	名義人死亡、退去または入居承継手続き（名義変更）	※担当課へご相談ください	都市整備課（２Ｆ）			
	故人は市営住宅に同居していた	同居者異動届出	死亡を証する書面	0968-43-1591			
	山鹿市営墓地に納骨を希望する	埋葬許可申請書の提出（市営墓地を利用されている方）	※担当課へご相談ください	環境課（山鹿市石 416） 0968-43-7211			
	山鹿市営墓地の使用許可を受けていた	使用者変更手続き					
	犬を飼っていた	・犬の登録事項変更届（所有者変更） ・犬の譲渡手続き					
	印鑑登録をしていた	自動的に登録廃止になります		市民課（１Ｆ） 0968-43-1169	○		

ご家族に関する届出・申請

住所 戸籍	世帯主が亡くなって、残る世帯員が二人以上の場合	世帯主変更届出		市民課（１Ｆ） 0968-43-1169	○		
保険 年金	健康保険の扶養から外れて、国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入（74 歳まで） 国民年金の加入（20 歳～59 歳までの配偶者）	加入していた健康保険の「資格喪失証明書」	国保年金課（１Ｆ） 0968-43-1527	○		
	国民健康保険に加入していて世帯主が変わる方	新しい国民健康保険資格確認書の交付	変更前の資格確認書				
	受けられる年金給付がないか、確認とご相談	例）・遺族基礎年金（子のある妻、または子） ・国民年金寡婦年金 ・国民年金死亡一時金	※担当課へご相談ください				
相続	亡くなられた方が不動産（土地、建物等）を所有している場合	不動産登記申請	右記に電話の上、ご相談ください （12 月 29 日～1 月 3 日及び土日祝日を除く午前 9 時～午後 5 時の間）	熊本地方務局 山鹿支局 0968-44-2411			
	亡くなられた方の預貯金等について相続手続きが必要な場合	法定相続情報証明					

手続きチェックシート
おくやみ

心よりお悔やみ申し上げます

死亡届

死亡の事実を知った日から 7 日以内に届出してください

火葬許可証をお渡しします
・火葬許可証は、火葬場に必ずお持ちください。
・火葬許可証は、火葬後ご遺族に返却されます。
納骨するときに必要な書類ですので、大切に保管してください。

- 死亡届の届出人は、
 - 親族（6 親等内の血族・配偶者・3 親等内の姻族）
 - 同居者
 - 家主、地主、家屋もしくは土地の管理人 となっています。
- 窓口に来られる方は、町内会の役員など使者でも構いません。
- 届出に必要なもの
・死亡届と死亡診断書
（届書は、病院に備え付けてあります。死亡届の右半分が死亡診断書になっています。）

関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

オンライン申請はこちら

受付時間

あさ 9 時 0 0 分 ～ 夕方 4 時 0 0 分
（土曜・日曜・祝日、年末年始はお休みです）



各市民センターでも各種手続きができますが、一部受付していないものもあります。
内側の表でご確認ください。

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可証>

1 点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

その他の
・パスポート ・障害者手帳
・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2 点が
必要なもの

・資格確認書 ・年金手帳※
・介護保険証
・顔写真付きの社員証、学生証など

※年金手帳は廃止されましたが引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人の方が手続きするときは

- 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。



山鹿市役所

本庁〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿 987 番地 3
鹿北市民センター〒861-0601 熊本県山鹿市鹿北町四丁 1612
菊鹿市民センター〒861-0406 熊本県山鹿市菊鹿町下内田 713
鹿本市民センター〒861-0331 熊本県山鹿市鹿本町来民 686 番地 1
鹿央市民センター〒861-0565 熊本県山鹿市鹿央町合里 158 番地 1